

第2章 広域観光連携の意義と目指すべき方向

2-1. 北陸圏及び隣接県における「広域観光連携」の必要性・意義と 目指すべき方向

(1) 広域観光連携の必要性・意義

観光立国推進基本計画では、地域の魅力ある観光資源を広域的にネットワーク化する広域連携による観光振興促進の重要性が示され、国民1人当たりの年間の宿泊数を増やすことが基本的な目標の1つに掲げられている。

広域観光連携の推進とは、これまでの「1つの観光地を訪れる観光」から「1つないしは2つの観光エリアでじっくり滞在する観光」もしくは「複数の観光エリアを訪れる観光」への転換を目指すものと位置づける。

その必要性・意義を次の3点から整理した。

広域観光連携の必要性・意義

観光客の行動範囲の拡大に対応した広域的な取り組みの必要性

2泊以上の旅行日程の場合、一つの観光地だけで観光客を満足させることはなかなか難しい。特に外国人観光客については、旅行日程が長いことから、特にその傾向が強い。また観光客のニーズは一層多様化してきている。

こうした旅行者の行動範囲の拡大や旅行ニーズの多様化に応じて、広域的に観光地を回す必然性が生じている。

そうした点から、旅行者の行動範囲にふさわしい、広域的に整合性のある観光行政、観光施策の展開が必要といえる。

地域間競争に打ち勝ち目的地として選択されるための訴求力強化が可能

国内外での観光地間競争が激化するなか、観光地間・観光エリア間の連携により観光資源を相互に結びつけることで、個々の資源の魅力を相乗させ増強させることができる。

圏域内への経済波及効果を高めることが可能

観光立国推進基本計画では、国民の年平均泊数をH18年度2.77泊/年からH22年度：4泊/年とすることを目標としている。こうした方向性をふまえ、広域観光推進を通じて圏域内での滞在時間を増やすことは、地域全体の経済波及効果を高めることに繋がる。

これまであまり知名度の高くなかった潜在力のある観光地を、知名度の高い観光地と併せて広域の周遊ルートに組み込むことにより、知名度向上に資することが期待でき、その結果として当該地域の地域活性化につなげることができる。

(2) 目指すべき方向

今回の対象地域である6県を1つの圏域として捉えた場合、これからは、先ず圏域へ入り込む線(来訪者)を太くし、それを圏域内でできるだけ長く回遊してもらい、圏域内での滞在時間を増やすという構図を確立することが必要と考えられる。

そのためには、従来の観光地(点)単位での観光を、エリア(面)や軸(ルート)の観光にして、よりインパクトと魅力ある圏域づくりが求められる。

2 - 2 . 本調査における検討の基本的な手順

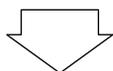
旅行者のもつ旅先(ディステーション)のイメージには、ある一定の範囲がある。その範囲を「観光エリア」と称したとき、観光における「広域連携」には、『1つの観光エリア内での連携』と、『より多くの観光エリア相互による広域連携』の大きく2つの考え方がありと思われる。

本調査では、先に示した広域連携の必要性・意義をふまえ、北陸圏及び隣接県が一体となった広域連携を図っていく上での考え方以下の手順で整理・検討することとした。

ステップ1 観光エリアの魅力向上を目指す

“個性と魅力ある観光エリアがたくさんある圏域づくり”

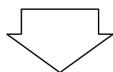
「隣接エリアに足を延ばしてみよう」「経路にあるエリアにも少し立ち寄ってみよう」という気にさせる魅力的な観光エリアづくりに向けた課題や視点を整理する。



ステップ2 観光ルートの魅力向上を目指す

“より多様で魅力ある観光ルートの提供”

魅力的な観光エリアが増えるほど、既往観光ルートの魅力が高まるとともに、新たな観光ルートの可能性が生まれるという考え方にに基づき、広域連携を推進する観光ルートの魅力向上に向けた課題や視点を整理する。



ステップ3 広域連携方策を提案する

“多様で魅力的な観光ルートを実現するための方策”

既往の観光ルートの強化と新たな観光ルートの実現を可能とするための、ハード面やソフト面の方策(広域連携方策)を検討し、圏域内に多くの人が入り込み、域内で動くことにより当該圏域の地域経済の活性化を図る。

本調査における検討の基本的な考え方